

—2月1日推計人口—

人口総数	75,543	世帯数	22,218
男	36,240	面積	16.07
女	39,303		

広報あしや

昭和49年 2月20日 第314号

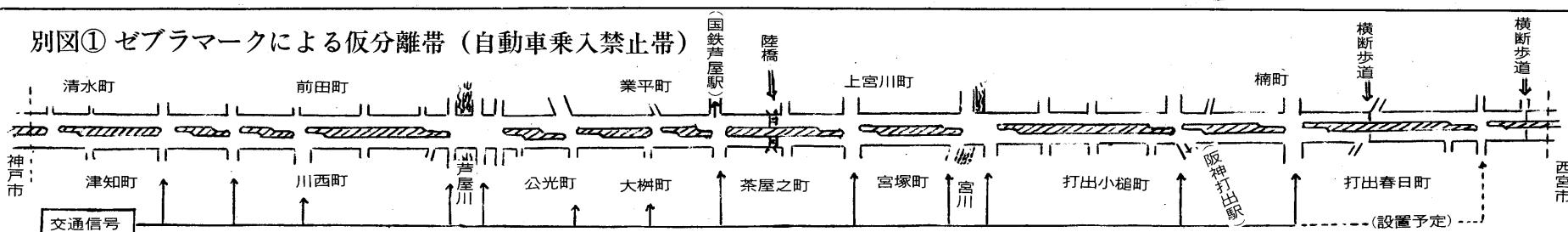
発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5月20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

△芦屋市民憲章△

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょ
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょ

別図①ゼブラマークによる仮分離帯(自動車乗入禁止帯)



緑の講演会へどうぞ

—市民憲章推進事業—

*演題および講師

「緑化運動でおもうこと」

—雑草も酸素の供給源—

講師は、姫路学院女子短期大学

教授 室井綽氏

＊日時：三月二日(土)午前十時

＊場所：芦屋市民会館二〇一号室

＊対象：芦屋市民＊費用：無料

＊保存園で初めて採取した、県

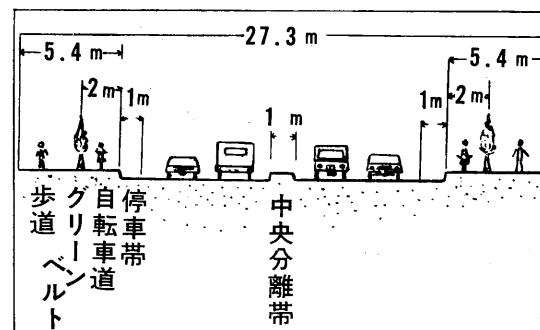
花のじぎくの種子を配布します

戸山草会の会長で、県花のじぎく保存園の創設者としてその保存研究を続けておられました。また、「富士竹」の研究家としても有名なたです。

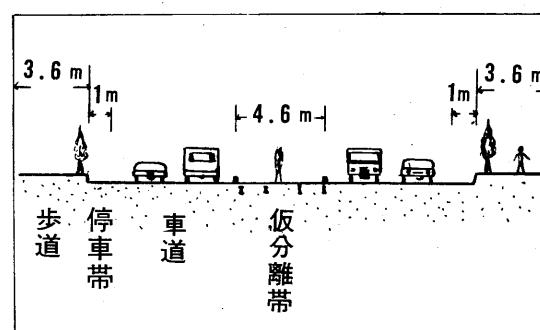
なお、当日、中津熙司市参事長い間市民の足となつて活躍してきた

阪神国鉄電車(業平橋付近)

別図②将来計画図



別図③仮分離帯



将来…ベルト、自転車道をつくる

国道電車廃止後の利用計画

国道2号線



まる二月三日
日の曜日、
川西商店街
青年部のみな
さんによる
新年もつま
大会が日吉
神社で行なわ
れ、おじさん
やお兄さんの
力いっぱいこ
めたおもつ
きを、よい子
たちは、寒さ
も忘れて楽し
みました。

ある二月三日
水洗化のパンフレット、広報あ
しやでお知らせしました水洗
化の改修工事を、今年の一月十日
から阪急以南のほぼ全域と、岩園
町および東山町の一部で、汲取り
便所を水洗便所(浄化槽の切換え
も同じ)に改修することができる
ようになりましたので、この区域
で進めています。
改修工事を行なう際の手続きは
施行者と合せ、見積額によ
つて市へ申請を提出するとき申請
書に記入し、申込んでいただけれ
ばよいことになつてお、手続き

△市へ申請書を提出
△補助金、貸付金の決定、交付
△補助金、貸付金を差引いた額を
施行者に支払う。
補助金、貸付金の申請は、施行
者が改修工事に要する費用を見積
り、市へ申請を提出するとき申請
書に記入し、申込んでいただけれ
ばよいことになつてお、手続き

せん申込みを受けていますが、
十二月当初の申込者は、すでに
三月末までに工事を行なうことで
通知しましたが、その後の申込者
については、四月以降になるもの
と思われます。

国道43号線に緑樹帯

美観、排気ガス防止に効果

建設省兵庫国道事務所では、今
年度から国道四十三号線の車道
と歩道の間に、住宅や歩行者を自
由に歩いていくべきであるとの各
市の意見をもとに、建設省からア
ランが示されています。

そのプランによりますと、昭和
四十一年度から三か年
計画で行なうもので、最初は、ま
た、廢止された場合、すみやかに軌道
帶を設けて電話線などを埋設する
ため、共同溝をつくらなど、環境
マーカーによる仮分離帯を設け、事
故防止のため、自動車の乗入れを
禁止する計画が、このたび建設省
と運輸審議会の審議が決定され、
行なわれております。

まことに、このたび建設省からア
ランが示されています。

そのプランによりますと、昭和

阪神国鉄電車の廃止について
すでに日刊新聞で再三報道されて
いますとおり、沿線の神戸、芦屋
はやむをえないとの副申書を運輸
審議会で提出し、現在、國の運輸審議
會で廃止について許認可の審議が
行なわれております。

廃止された場合、すみやかに軌道
帶を設けて電話線などを埋設する
ため、共同溝をつくらなど、環境
マーカーによる仮分離帯を設け、事
故防止のため、自動車の乗入れを
禁止する計画が、このたび建設省
と運輸審議会の審議が決定され、
行なわれております。

まことに、このたび建設省からア
ランが示されています。

そのプランによりますと、昭和
四十一年度から三か年
計画で行なうもので、最初は、ま
た、廢止された場合、すみやかに軌道
帶を設けて電話線などを埋設する
ため、共同溝をつくらなど、環境
マーカーによる仮分離帯を設け、事
故防止のため、自動車の乗入れを
禁止する計画が、このたび建設省
と運輸審議会の審議が決定され、
行なわれております。

まことに、このたび建設省からア
ランが示されています。

そのプランによりますと、昭和
四十一年度から三か年
計画で行なうもので、最初は、ま
た、廢止された場合、すみやかに軌道
帶を設けて電話線などを埋設する
ため、共同溝をつくらなど、環境
マーカーによる仮分離帯を設け、事
故防止のため、自動車の乗入れを
禁止する計画が、このたび建設省
と運輸審議会の審議が決定され、
行なわれております。

まことに、このたび建設省からア
ランが示されています。

そのプランによりますと、昭和

午後十一時～午前六時の間
夜間二車線を交通規制

国道43号線

兵庫県警察本部では、国道四十
三号線の夜間の自動車交通によ
つて発生する騒音、振動を防止し、
沿道住民の安眠などの確保の一環
として、昨年七月に実施した速度
規制(五十キロ每時)に引きい
て、来る四月一日から、一車線減
る方法は、片側五車線のうち外側

少規制を実施することになりま
した。

実施区間は、芦屋市精道町の交
差点から西宮市今津交差点までの
四・五キロ、時間は午後十一時
から午前六時までの間です。

月別表のとおりで、今後広報で毎
月発表します。

緑樹帯設置と車線制限(夜間)が実施される国道43号線

国道43号線緑樹帯の模式図

くすのき
3.5~4 m
(5~6 m間隔)
ばべ類 1.5 m
(密植)
ヒラドツツジ
50cm
歩道
車道

軽車両は、自転車専用通行帯を通
行、自動車は、専用通行帯以外を
通行しなければなりません。

なお、国道四十三号線上を通過
している阪神高速道路神戸・西宮
線の最高速度が四月一日から六十
キ(現行八十キ)になります。

これによつて、原動機付自転車
通行は、専用通行帯以外を行
通しなければなりません。

なお、本紙(月五日号に掲載の
表中、「10.5」「6.8」はそれ
れ「105」「88」の誤りのため
本号に再掲しました。

芦屋下水処理場・水質試験結果(採水日時：49年1月11日午前10時 水質：晴(1月9日晴、1月10日晴))

	温 度	P.H.	生物化学的酸素要求量(B.O.D.5)mg/l	浮遊物質(S.S)mg/l	大腸菌群数(1ml中)
流 入 水	12.9°C	7	105	82	10万個以上
放 流 水	13.1°C	7	68	74	2800個
下水道法による放流基準	—	5.8~7.6	120以下	150以下	3000個以下

※下水道法の放流基準(沈殿法により下水を処理する場合)

補助金、貸付金で水洗化を!!

は簡単にできるようになつていま
すので、ぜひご利用ください。
これらの事項を記入した申請書
に押印し、工事着手前に市へ提出
していただき、審査し、確認済後
工事を実施することになつています。

なお、十二月から指定店のあつ
せん申込みを受けていますが、
十二月当初の申込者は、すでに
三月末までに工事を行なうことで
通知しましたが、その後の申込者
については、四月以降になるもの
と思われます。

